

平成29年度 第2回岡山県文化振興審議会 次第

日時：平成29年8月23日（水）

10時～11時30分

場所：ルネスホール ワークルーム

1 開 会

2 議 事

○新おかやま文化振興ビジョン（仮称）の策定について

・新おかやま文化振興ビジョン（仮称）の「素案」について

3 その他の議題

4 閉 会

岡山県文化振興審議会委員

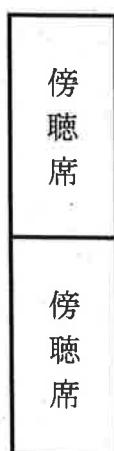
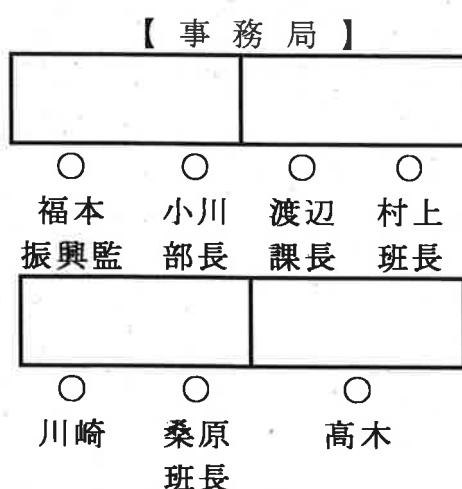
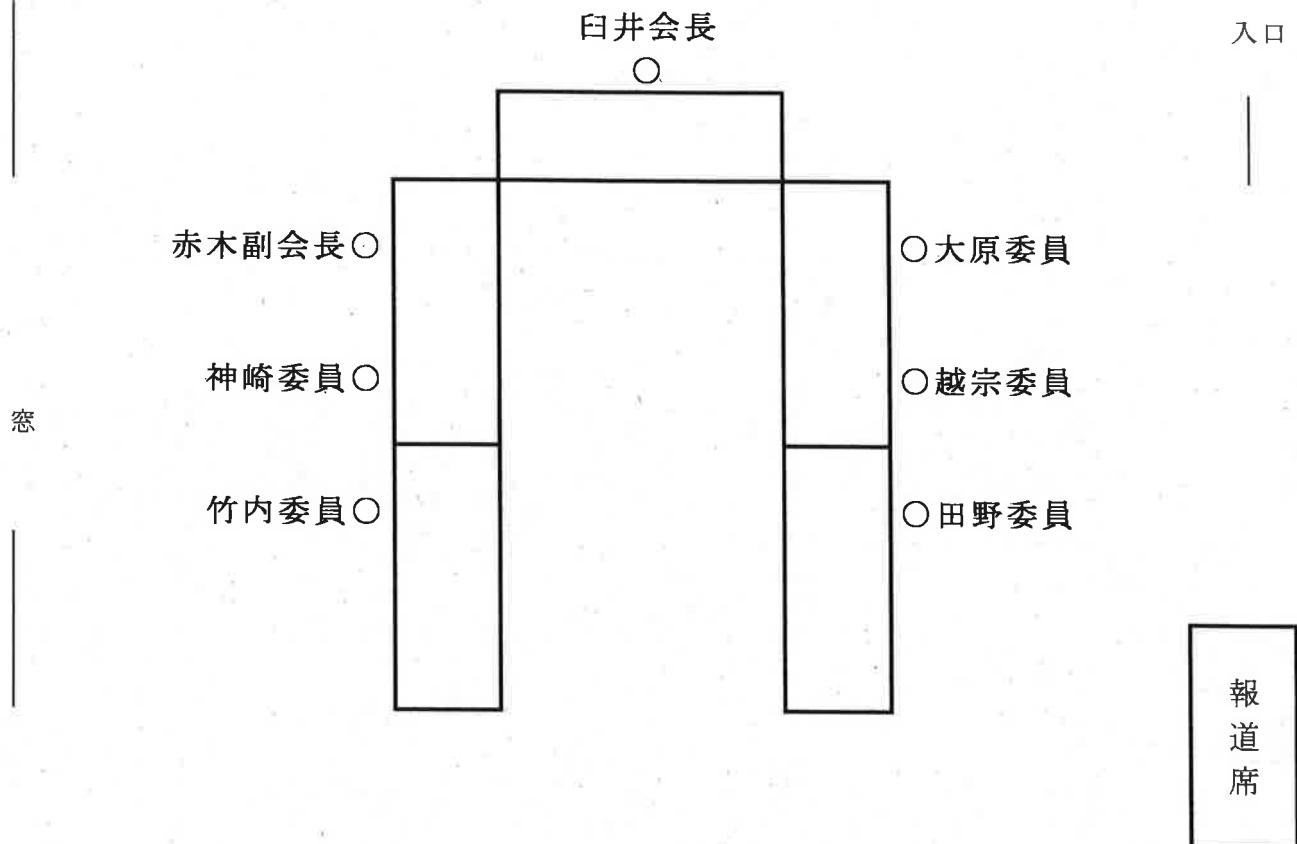
任期 : H28. 2. 1 ~ H30. 1. 31

氏名	役職名
赤木 里香子	岡山大学大学院教育学研究科教授
臼井 洋輔	備前市立備前焼ミュージアム館長
大原 謙一郎	公益財団法人大原美術館名誉理事長
神崎 宣武	民俗学者
越宗 孝昌	山陽新聞社取締役会長
竹内 京子	くらしき作陽大学教授音楽学部長
田野 智子	NPO法人ハートアートリンク代表理事
林 陽舟	岡山県書道連盟会長
原田 マハ	小説家

敬称略 50音順

平成29年度 第2回岡山県文化振興審議会 配席図

日時：平成29年8月23日（水）10:00～11:30
場所：ルネスホール ワークルーム



入口

文化振興ビジョン素案の策定について

◆名称

- 「おかやま文化振興ビジョン（2018－2027）」とする。
現行ビジョンとの区別化を行うために、計画期間を名称に盛り込む。

◆策定の方針

- 現行ビジョンの大枠を維持する。
現行ビジョンは、文化振興基本条例第3条の基本理念をベースに作成していること、また、文化団体等からも評価されていることから、基本的に現行ビジョンの大枠を維持する。
- 新晴れの国おかやま生き活きプランを反映する。
県政推進の羅針盤として策定された「新晴れの国おかやま生き活きプラン」の内容を踏まえた策定を行う。
- 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域活力の醸成や情報発信等を盛り込む。

◆スケジュール（予定）

- | | | |
|-------|---------|------------------|
| 平成29年 | 5月29日 | ：文化振興審議会（諮問） |
| | 6月27日 | ：文化団体・市町村からの意見聴取 |
| | 8月23日 | ：文化振興審議会（素案の検討） |
| | 9月 | ：庁内各課室へ意見照会 |
| | 10月 | ：文化振興審議会（案の検討） |
| | 11月～12月 | ：パブリック・コメントの実施 |
| 平成30年 | 1月 | ：文化振興審議会（答申） |
| | 2月 | ：公表 |

第1回文化振興審議会 発言内容等

審議会意見	
	「若者への手紙」 文化振興基本条例の「若者への手紙」は、重要なものなのでみんなで共有すべきだ。 (文化振興基本条例の)「若者への手紙」は他県にないもので、今回も(考え方は)変わらないと思う。
総論	数値目標 数値目標で一喜一憂すべきでなく、文化政策全体で評価すべき。 文化の評価は数値でない。
	その他 文化振興ビジョンとは何かということを共有することが大事。
	地域の様々な人々が、その地域で生き生きと生きてゆくためのビジョンでなければならぬ。
基本方針	ビジョンの基本的な考え方として、「県民が文化的な創造等に取り組みやすい環境づくり」、「県民が地域の歴史や文化を身近に感じ、愛着、誇りを育むような施策の推進」、「県民のアイデンティティとなるような新たな文化の創造」の3点があり、これらによって地域が元気になる。
	3つの基本方針にA案とB案が示されているが、上からA案、B案、A案が良いと思う。
施策の方向性	「障害のある人の文化芸術活動の推進」が加わったのは良い。 文化の力を活用した地域の活性化というのは、どういう意味か気になる。 文化を活用という文言にひつかかる。
	美作建国1300年、芸術回廊などのイベントの実施による成果は出ているが、地域での長年の活動にもサポートが必要だ。

将来の地域文化の担い手育成

「芸術系専門学科を有する高校。大学との連携」は、芸術系の先生の採用が厳しいという事情がある。

先生方に文化芸術に「自分が関わり、自分が担い手である」と感じてもらわなければならぬが、非常に険しい道のりだ。

技術系の人々にこそ文化芸術などの人文的素養をつけてほしいので、その仕組みづくりが必要だ。

学校がもっと感性を鍛えるような教育をしてほしい。

教育の中で地域とか文化の問題を取り上げる機会が少なくなっている中で、矢掛高校の「やかけ学」は大いに参考にすべきだ。

中学、高校の先生で興味がある人に文化振興に加わってもらえるような体制をつくるべきだ。

国内の大学では文化芸術系の学部が縮小された結果、有能な人材があふれている。こういう人材を岡山に集めてくる仕組みづくりが必要だ。文化のプラットフォームとして強くなる。

重 点 施 策

ビジョンが総花的になるのは仕方ないが、国全体の普遍の原理原則である教育は取り上げるべきだ。

県民参加による新たな文化の創造

新ビジョンでは、「文化サポーターの育成」と「文化サポートネットワークの形成」が抜けている。目先の成果を重視して、環境づくりや人材育成などの時間がかかることを後回しにするということなら、それは間違っている。

文化サポーター（文化の環境を整備する人）の重要性を打ち出すべきだ。

文化サポーターを抜かしてはいけない。たたき台に反映してほしい。

例えば、地方固有の文化資源を掘り起こす人への支援、文化による賑わいの創出をする人や団体への支援、国内外のアーティストを受け入れてくる者への支援、こういうことが文化サポーターを大事にするということだ。

環境づくりが大事という意見には賛成。文化サポーターが抜けているのは重大な問題だ。環境づくりの大きな要素がサポーターの育成・充実だ。

たたき台ではイベントをする人をつくろうとしているが、芸術文化がある暮らし、地域で愛着をもって生きていける環境づくりなどのサポーターや、地域をつくっていく人たちを育成していく必要がある。

障害のある人の文化芸術活動の推進

現ビジョンの「高齢者、障害のある人等の文化活動の環境整備」について、たたき台では「高齢者」が消えている。高齢者抜きでは文化は伝承されないが、高齢者と障害者を区別して考える時代でもないと感じている。

5年後までのビジョンであれば「障害者アート」という言葉もいいかなと思うが、10年先まで考えるともっと広く地域の人たちをターゲットにした方がわかりやすい。

障害者に「書」を教えていたり、一生懸命に書いているところに光をあててもらえば、取り組む人も増えてくる。

首都圏での発信

東京での仕掛けが必要だ。県東京事務所の東京での活動をきっちり位置づけて動きやすくしあげることが大事。

岡山ゆかりの東京で文化活動している人を活用すべきだ。それが岡山の文化の活性化につながる。

重点施策

三重県は、日本橋の三重テラスで定期的に文化講座を実施している。とっとりおかやま館で岡山県出身者が岡山に貢献できるような仕掛けをしてはどうか。

IターンUターンで帰ってくる若者が地域で文化を継承しているケースもあるので、新しい人を迎えるような環境づくりに取り組む必要がある。

優れたアーティストは東京に出てしまうが、いつでも帰ってきて活躍できる環境づくりが必要だ。

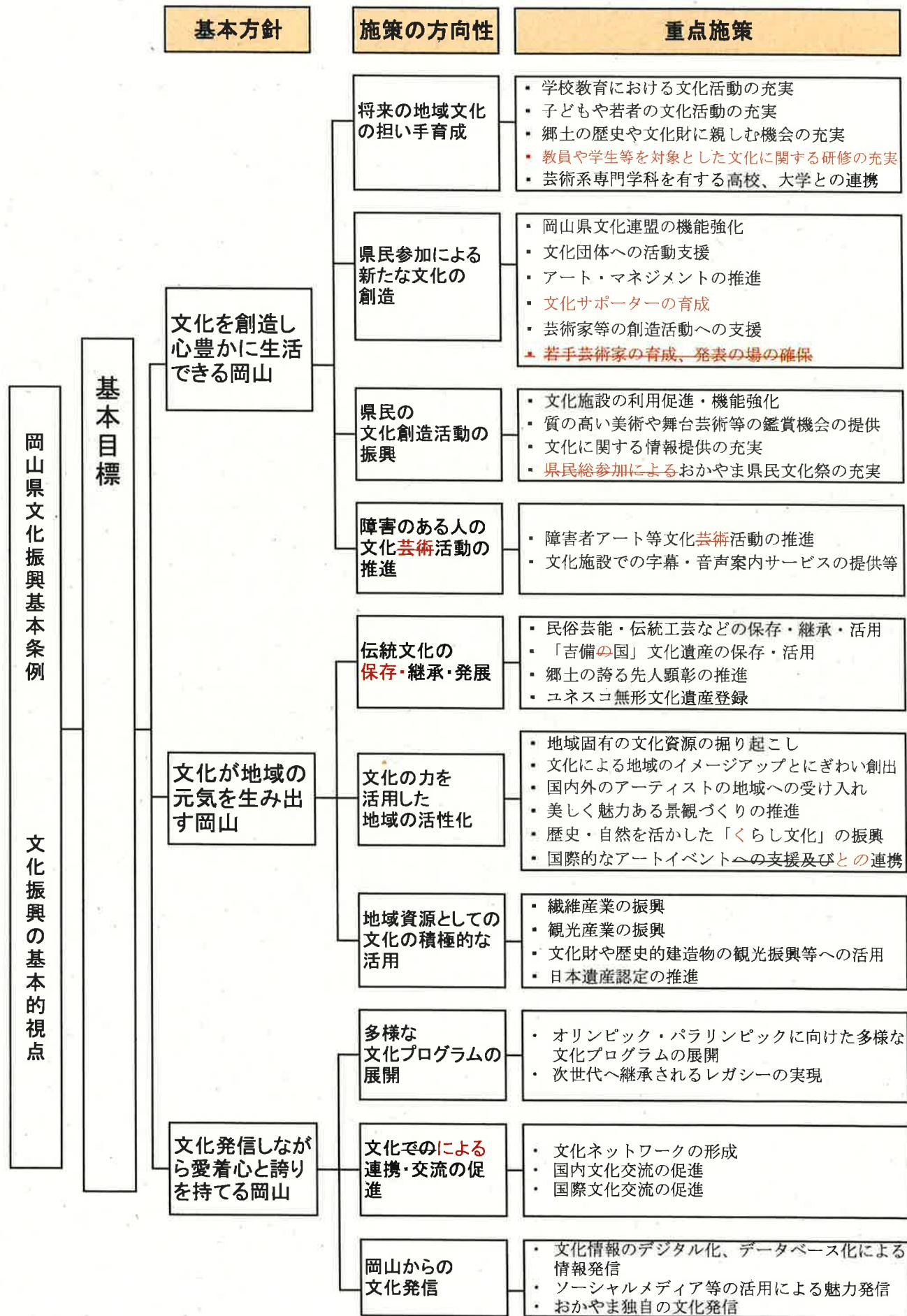
オリンピック・パラリンピックに向けた多様な文化プログラムの展開

「オリンピック・パラリンピックに向けた」という表現は、オリンピック・パラリンピックが2020年に終わってしまうので、10年のビジョンとしてはどうか。

県民総参加によるおかやま県民文化祭の充実

県民総参加という言葉を簡単に使うが、そこが一番難しい。文化活動にこれまで関係が薄かった県民が、県民総参加的に文化活動に取り組める仕組みづくりが必要だ。

おかやま文化振興ビジョン(2018-2027)体系図 (たたき台)(骨子案)



おかやま文化振興ビジョン
(2018~2027)

(素案)

[目 次]

I ビジョン策定にあたって ······	3
1 これまでの経緯と策定の趣旨	
2 位置づけ	
3 対象範囲	
4 期間	
II 文化振興の基本的視点 ······	5
1 文化振興の基本的視点	
(1) 自由な発想と主体的な文化活動の尊重	
(2) 文化を創造し、享受することができる環境の整備	
(3) 芸術家等の育成	
(4) 県民の協働による文化の振興	
(5) 将来の世代への文化の継承	
2 県の役割	
III 基本目標 ······	8
「 _____ 」	
IV 基本方針 ······	9
1 文化を創造し心豊かに生活できる岡山	
2 文化が地域の元気を生み出す岡山	
3 文化発信しながら愛着心と誇りを持てる岡山	
V 具体的施策 ······	11
1 文化を創造し心豊かに生活できる岡山	
(1) 将来の地域文化の担い手育成	
(2) 県民参加による新たな文化の創造	
(3) 県民の文化創造活動の振興	
(4) 障害のある人の文化活動の推進	
2 文化が地域の元気を生み出す岡山	

(1) 伝統文化の保存・継承・発展	
(2) 文化の力を活用した地域の活性化	
(3) 地域資源としての文化の積極的な活用	
3 文化発信しながら愛着心と誇りを持てる岡山	
(1) 多様な文化プログラムの展開	
(2) 文化での連携・交流の促進	
(3) 岡山からの文化発信	
VI 文化振興のための体制づくり	21
1 文化行政推進体制の充実	
2 政策形成への民意の反映等	
VII 文化振興ビジョンにおける成果指標	〇〇
[参考資料]	〇〇
1) おかやま文化振興ビジョン体系図	
2) 岡山県文化振興基本条例	
3) おかやま文化振興ビジョン策定及び改訂の経緯	
4) 岡山県文化振興審議会委員名簿	

I ビジョン策定にあたって

1 これまでの経緯と策定の趣旨

岡山県では、平成12年3月に21世紀を展望した「岡山県文化振興ビジョン」を策定し、平成18年3月には、県民の主体的な文化活動を尊重し、多様な主体との協働により心豊かに生きることができる地域社会の実現を目指した「岡山県文化振興基本条例」を制定しました。そして、この条例制定を契機として、「おかやま文化振興ビジョン」を平成20年2月に新たに策定し、各種施策に取り組んできました。

また、県では、平成16年の「県立図書館」、平成17年の「天神山文化プラザ」、「ルネスホール」などの開館や「岡山県文化連盟」の創設などハード・ソフトの両面から施策を実施し、着実に成果を上げてきました。

さらに、平成22年秋に開催した「第25回国民文化祭・おかやま2010」（愛称：「あっ晴れ！おかやま国文祭」。以下、愛称で表記する。）では、これまで蓄積された岡山の文化を活かし、新しい文化の創造や発展に取り組むとともに、全国へ向けて岡山の文化を発信する大きな機会となりました。

平成29年度からの5年間の県政推進の羅針盤である「新晴れの国おかやま生き活きプラン」では、生活の質を重視し、心の豊かさを求める県民ニーズの高まりを受けて、重点戦略として「安心で豊かさが実感できる地域の創造」を掲げ、その中で、文化の振興を通じて、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造を目指すとともに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京オリンピック・パラリンピック」で表記する。）に向け、県下で文化プログラムを積極的に展開していくこととしています。

今回、こうした社会経済情勢の変化等を踏まえながら、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に本県文化の一層の振興を図る施策を効果的に展開し、東京オリンピック・パラリンピック後の文化のレガシーとして継承・発展させていくためにこのビジョンを策定するものです。

2 位置づけ

このビジョンは、岡山県文化振興基本条例第7条に定める「文化の振興に関する基本的な計画」としての役割を担うもので、長期的視点に立った今後の本県文化行政の施策の方向性を示すものです。

3 対象範囲

「文化」は様々に捉えられていますが、本ビジョンでは、岡山県文化振興基本条例に基づき、概ね次に掲げる芸術、生活文化、伝統文化などの各分野を対象としています。さらに、文化の持つ力を活用した地域づくり・国際交流・産業振興・福祉・景観などの分野における取組も含めて検討しています。

(対象とする分野)

- ◇芸術（文学・音楽・美術・書道・写真・演劇・舞踊・工芸・デザインなど）、メディア芸術（映画・漫画・アニメーション・コンピュータなどを利用した芸術など）
- ◇生活文化（茶道・華道・囲碁・将棋・民芸・郷土料理・ファッションなど）、文字・活字文化
- ◇伝統文化（地域の歴史と風土の中で育まれてきた文化財・伝統工芸・民俗芸能・祭り・行事・方言など）

4 期間

平成 30(2018)年度から平成 39(2027)年度までの 10 年間とします。

なお、5 年程度で中間見直しを行うこととします。

II 文化振興の基本的視点

1 文化振興の基本的視点

このビジョンは、岡山県文化振興基本条例第3条に掲げた5つの基本理念を基本的な視点として策定します。

(1) 自由な発想と主体的な文化活動の尊重

文化の創造は芸術家のみならず、すべての人の創造活動により実現するものです。

こうした人間の自由な精神に基づいた多様な創造活動は、個人の生活の質を高め、その個性や創造性を引き出す原動力になります。

こうしたことから、県民一人ひとりの自由な発想と主体的な文化活動が尊重され、すべての人が自由な発想を持って活動することにより、文化が活性化され、より豊かで特色ある創造的な地域文化が生まれるという視点を幅広く共有することが重要です。

(2) 文化を創造し、享受することができる環境の整備

文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。県内どこに住んでいようと、誰もが等しく文化を創造し、享受することができる環境を整えていかなくてはなりません。

これまで、県内各地で公立文化施設等の整備が進められ、施設面では充実してきましたが、文化を享受する機会についてはまだ地域的に大きな開きがあります。

こうしたことから、文化に関する情報提供や各地域における文化を育む環境の整備を通じて、広く県民が様々な形の文化に触れ、文化の創造活動に参加できるとともに、創造性や個性を發揮しやすい環境をつくることが重要です。

(3) 芸術家等の育成

多様で優れた文化を創造し、継承し、発展させていくためには、文化に関する創造活動に携わる芸術家をはじめ、文化施設や文化団体で企画・研究等を行う学芸員やアート・マネージメント^{※1}担当者、文化財等の保存技能者や研究者、伝統芸能の伝承者などの活動と相互の連携が欠かせません。

※1 アートマネージメント： 文化施設の運営や文化団体の活動、あるいは、文化関係の催しに対し効果的大きな成果をあげるための活動の総称。具体的には、企画制作、管理関係業務、広報活動などが含まれます。

こうしたことから、これらの人々が活動成果を発表する機会の確保に加えて、文化に関する幅広い人材の育成・活用や資質向上のための研修等の充実を図ることが重要です。

(4) 県民の協働による文化の振興

文化は、地域の魅力を創造し、豊かな地域づくりの礎になるとともに、人々に精神的な豊かさや感動を与え、生きる力と喜びをもたらすなど、様々な面で私たちの生活を支えているものです。

文化の持つこのような力を人づくりや地域づくり、さらには地域産業の活性化に活かしていくことが必要です。

また、文化活動を行うNPO等の増加、大学と地域の連携、文化活動を支援する企業のメセナ活動など、行政以外の分野でも、様々な取組が広がりつつあります。

こうしたことから、県民・文化団体・NPO・企業・大学など、様々な主体と行政が、目標を共有しながら、その目標に向かって、ともに力を合わせて活動する文化の振興を進めていくことが重要です。

(5) 将来の世代への文化の継承

地域の歴史と風土の中で育まれてきた文化財・伝統工芸・民俗芸能・祭り・行事・方言などの伝統文化は、人々の暮らしや生き方を支える基盤であるとともに、全国・世界に誇りうる貴重な財産です。また、これらの伝統文化は県民の誇りと心のよりどころであり、県民の活力を高め、新しい価値を創造する源であるとともに、将来の地域発展の基礎となるものです。

このようなことから、県内各地の個性ある伝統文化や埋もれた文化資源を掘り起こし、県民共有の財産として尊重し、将来の世代に伝えていくことが重要です。

2 県の役割

県の役割は、地域における文化振興の総合的なコーディネーターとして、芸術家等の育成支援や、県民や民間団体等の主体的な文化活動が活発に行われるような環境づくりを図るとともに、文化活動の成果がよりよい地域づくりに活かされるよう努めていくことです。

このことを踏まえ、次の役割に重点を置き、施策を推進していきます。

(1) 県民が文化に親しむ環境づくり

多くの県民が子どもの頃から様々な文化に親しみながら、文化活動に参加できる環境づくりに努めます。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした文化の継承・発展

東京オリンピック・パラリンピックに向け、これまで蓄積されてきた岡山の伝統的文化を取り入れながら、世代や分野を超えた新しい文化が創造され発展するよう文化プログラムを開催するとともに、そのレガシーを東京オリンピック・パラリンピック後の充実した文化活動へと継承・発展させていく仕組みづくりに努めます。

(3) 未来を創り、拓いていく担い手育成

将来の岡山の文化を担う子どもや若者らが、様々な文化を体験できる機会を充実するとともに、若手芸術家の育成など、未来を創り、拓いていく担い手の育成に努めます。

(4) 「文化の力」の充実と活用

文化の持つ「人々を感動させ魅了する力」、「地域の魅力や価値を高める力」等に着目し、その力を高めて地域づくり・産業振興・福祉などに活かし、地域の活性化に努めます。

(5) 文化ネットワークの形成

文化の持つ力を高め、文化活動を活発化させるため、人・もの・地域を結びつける仕組みづくりに努めます。

III 基本目標

「_____」

岡山県は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、古代吉備の国からの長い歴史を通じて、人・もの・情報が活発に行き交う水陸の交通の要衝として栄えてきました。

こうした中で、先人が育み守り伝えてきた独自の文化と、時代ごとに新たに創造された文化とが交流し、融合する中で、岡山の文化を形成してきました。

今また、県民の自主的な文化活動や幅広い交流を図ることで、新しい文化が生み出されようとしています。

東京オリンピック・パラリンピックに向け、引き続き、県民一人ひとりが多様な創造活動に自ら参加し、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造を目指していくことが大切です。

そして、東京オリンピック・パラリンピック後も、岡山の文化の再認識と継承・発展、次世代育成と新たな文化の創造、岡山の文化の情報発信と様々な交流といったレガシーを生み出していくことを目指します。

【基本目標設定後、修文】

IV 基本方針

1 文化を創造し心豊かに生活できる岡山

県民一人ひとりが文化を創造し、楽しみ、感動する機会を平等に得られることが大切です。そのためには、あらゆる県民が居住地域に関わらず、創作活動に参加したり、観賞体験できる機会を充実させが必要です。

また、若手芸術家への支援や文化サポーター^{*2}の育成など、文化を創造し、支える人材の育成を図る必要があります。

このため、多くの県民が子どもの頃から各地域で文化の伝承・創造活動に参加でき、文化を楽しみ、感動できる環境づくりに努めます。

2 文化が地域の元気を生み出す岡山

文化の持つ力は、県民の自信と活力を高め、新しい価値を創造する源であり、豊かな地域づくりに欠かすことができません。

また、地域固有の歴史と風土の中で育まれてきた伝統文化や、歴史的なまちなみ、都市の景観、自然環境等は、県民の誇りと心のよりどころであり県民共有の財産です。

文化の持つ力でこれらの地域の魅力や価値をさらに掘り起こし、地域の特色や魅力を生かした取組を展開することで、観光や地域産業の活性化など、豊かな地域づくりにも文化の力を活かしていきます。

3 文化発信しながら愛着心と誇りを持てる岡山

古くから交通の結節点となって栄えてきた岡山の歴史が語るように、人・もの・情報が活発に行き交う時代と地域にあってこそ多様な文化が融合し、向上し、新しい文化が育れます。

また、地域固有の文化は、人々の心を結びつけ、相互理解と連携を深める上で重要な役割を果たすとともに、郷土への愛着心を育みます。

このようなことから、それぞれの分野で活動する文化団体等がお互いに幅広い交流を行い、連携を深められるとともに、岡山の魅力を伝える文化の積極的な発信と多様な文化の受信に取り組みます。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、文化を通じた機運醸成を図るた

*2 文化サポーター：文化活動に主体的に参画する人や、文化イベントの支援を行うボランティアなど、文化活動に関与する県民を広く総称するものです。文化サポーターを育成・支援し、相互のネットワークを構築する組織として、公益社団法人岡山県文化連盟内に「文化芸術アソシエイツ」が設置されています。

め、岡山の魅力あふれる文化を世界の人々に発信するとともに、創出した次世代に誇れる文化のレガシーを継承・発展させるよう努めていきます。

V 具体的施策

(施策体系)

文化を創造し心豊かに
生活できる岡山

- (1) 将来の地域文化の担い手育成
- (2) 県民参加による新たな文化の創造
- (3) 県民の文化創造活動の振興
- (4) 障害のある人の文化活動の推進

文化が地域の元気を
生み出す岡山

- (1) 伝統文化の保存・継承・発展
- (2) 文化の力を活用した地域の活性化
- (3) 地域資源としての文化の積極的な活用

文化発信しながら
愛着心と誇りを持てる
岡山

- (1) 多様な文化プログラムの展開
- (2) 文化による連携・交流の促進
- (3) 岡山からの文化発信

1 文化を創造し心豊かに生活できる岡山

(1) 将来の地域文化の担い手育成

学校や地域において、子どもや若者が本物の文化に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を充実することにより、次世代の文化の担い手となる、心豊かな子どもや若者の育成を図ります。

(重点施策)

○学校教育における文化活動の充実

「総合的な学習の時間」など様々な学習機会を活用して、芸術や伝統文化等に親しむ教育の充実や、児童生徒が発表する機会や優れた文化を鑑賞する機会の充実を図ります。

また、学校の各教科等の授業や文化部活動の活性化を図るため、音楽や美術等の指導を行う教員の資質向上を図るとともに、優れた地域の芸術家や文化活動の指導者などと教員が協力して、様々なプログラムを作成し指導ができる取組を促進し、学校における芸術教育や文化活動の充実を図ります。

○子どもや若者の文化活動の充実

子どもや若者を対象とした文化公演等への支援を行うとともに、民間団体等との連携などにより文化活動の場や機会の充実を図ります。また、学校等と連携し、県立美術館や県立博物館などの文化施設によるアウトリーチ活動^{*3}の充実を図るなど、子どもたちの文化に対する感性を育む取組を促進します。

○郷土の歴史や文化財に親しむ機会の充実

岡山ゆかりの人物や文化財をわかりやすく紹介するガイドブックの作成及び普及など、子どもや若者が、郷土の歴史、伝統工芸・伝統芸能、文化財に親しむ機会の充実を図ります。

○教員や学生等を対象とした文化に関する研修の充実

子どもたちに文化に関する指導を行う教員の資質の向上を図るため、県立博物館、県立美術館、古代吉備文化財センターなどの県立文化施設を活用した研修の充

*3 アウトリーチ活動：アウトリーチの本来の意味は、手を伸ばすこと。日頃、文化に触れる機会が少ない人々への文化施設などが館外で行う普及活動をいいます。

実を図ります。また、次代を担う学生等が多様な文化に触れる機会を増やし、心豊かで地域に誇りと愛着心を持つことにつながるような研修機会の充実を図ります。

○芸術系専門学科を有する高校や大学との連携

県立文化施設と県内の芸術系専門学科を有する高校や大学が部活動、職場実習、出前講座などによる連携を通じ、新たな文化活動の創出、ネットワークの構築を図ります。

(2) 県民参加による新たな文化の創造

県民による文化活動の充実を図るために、文化活動を担う人材及び民間団体等の育成及び活用に努めます。また、次世代を担う新進芸術家が活動成果を発表する機会の充実に努めます。

(重点施策)

○岡山県文化連盟(公益社団法人岡山県文化連盟、以下同じ)の機能強化

文化団体やアーティストなどの創造活動への支援やコーディネート、また、文化団体相互の連携を促進する中間支援組織「おかやま文化芸術アソシエイツ」^{※4}の機能の充実、強化を図ります。

○文化団体への活動支援

岡山県文化連盟、岡山県郷土文化財団(公益財団法人岡山県郷土文化財団、以下同じ)等と連携して、県内の文化団体が自らのレベルアップを図るためにノウハウや、国や民間団体の各種助成制度についての情報提供等に努めます。

○アート・マネジメントの推進

文化施設・文化団体の担当者、舞台技術者、学芸員などを対象に、企画制作、広報等資質向上のための研修や交流機会の充実を図ります。

また、地域における文化活動を支えていくよう、企画、制作、演出などができる人材を育成するとともに、その人材を民間団体、NPO等が有効に活用できるような仕組みを構築します。

※4 おかやま文化芸術アソシエイツ：岡山県と岡山県文化連盟が、県内の文化団体等の活動支援やコーディネート、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの認証及び参画促進のため、文化連盟内へ設置している組織

○文化サポーターの育成

県内各地で展開される、分野や世代を超えた活発な文化活動を様々な形でサポートする人材を育成、活用し、今後の充実した文化活動へと結びつけます。

○芸術家等の創造活動への支援

地元の芸術家等による創造活動を支援するため、市町村や地域住民と協力しながら、おかやま県民文化祭をはじめとした活動の場の充実に努めます。

また、次の世代を担う若手芸術家を育成するため、新進美術家を対象とした岡山県新進美術家育成「I 氏賞」を活用するなど本県ゆかりの若手芸術家の発表の場を提供するよう努めます。

(3) 県民の文化創造活動の振興

広く県民が、身近なところで文化についての理解及び関心を高め、質の高い文化を鑑賞するとともに、文化の創造活動に参加できるような環境の整備を進め、優れた地域文化の形成に努めます。

(重点施策)

○文化施設の利用促進・機能強化

県立美術館、県立博物館、天神山文化プラザ、ルネスホール、県立図書館、生涯学習センター、県立記録資料館などの文化施設の利用促進に努めるとともに、すべての人々に利用しやすく多様なサービスを効率的に提供できる地域の文化の拠点となるよう、学芸員や職員の研修の充実、資料のデジタル化、外国語表記の充実など、様々な手法を活用し文化施設の機能強化を図ります。

また、県民が身近に文化活動を行うことができる場の充実を図るため、学校の空き教室や廃校施設、歴史的建造物、公共空間、商店街の空き店舗等についても、県民や地域の文化関係者の文化活動への幅広い利用を促進します。

○質の高い美術や舞台芸術等の鑑賞機会の提供

広く県民が優れた文化に親しむことができるよう、県立美術館、県立博物館においては、郷土ゆかりの資料の収集に努め、充実した展示を行うとともに、多くの人が文化に気軽に親しみ鑑賞できる企画展を開催します。

また、国や公益法人などが行う支援制度を活用して、県内の文化施設において国内外の質の高い美術や舞台芸術等を鑑賞できる機会の充実を図ります。

さらに、民間団体、N P O 等が行う文化の公演等への支援を通じて鑑賞できる機

会の充実に努めます。

○文化に関する情報提供の充実

文化の情報拠点機能を持つ天神山文化プラザ等において、各種文化情報の収集に努めるとともに、その情報をメディア等を用いて広く県民に対し発信します。

また、インターネットを活用し県民や文化関係者が文化情報の発信や入手を容易にできるようホームページ「おかやま文化情報」の内容を充実させるとともに、より使いやすいものになるよう努めます。

○おかやま県民文化祭の充実

県民の文化への関心や、県内各地の文化活動の取組を根付かせ、伝統ある地域文化や新たに創造された特色ある文化を県民が身近に感じられる機会を提供するため、県民との協働によるおかやま県民文化祭の充実に努めます。

(4) 障害のある人の文化活動の推進

障害のある人が文化に親しむことは、交流の拡大・生きがい・生活の充実等につながるもので、障害のある人が、文化活動を行うことのできる環境づくりに取り組みます。

また、今まで文化活動を行うきっかけがなかった障害のある人にも、文化に触れる機会を提供するよう取組を進めます。

(重点施策)

○障害者アート等文化活動の推進

障害のある人が、作品展など文化活動を発表する場や、芸術作品等を鑑賞する場の充実を図り、障害のある人とない人が、障害者アート等文化活動を通して一緒に文化に親しむ環境づくりに努めます。

○文化施設での字幕・音声案内サービスの提供等

博物館、美術館等における文化公演や展示等において、字幕や音声案内サービスの提供等、障害のある人のニーズに応じた工夫・配慮が提供されるように努めます。

2 文化が地域の元気を生み出す岡山

(1) 伝統文化の保存・継承・発展

岡山県には、「岡山後楽園」をはじめ、「吉備津神社」、「旧閑谷学校」などの文化財や「備前焼」、「備前刀」などの伝統工芸、「備中神楽」や「白石踊」などの伝統芸能など全国に誇る豊かな伝統文化があります。

このような穏やかで恵み豊かな自然・風土が、古代吉備の国以来、各時代に多彩な文化を育んできた岡山県の歴史を物語る文化遺産を、県民共有の財産として適切に保存し、その中に含まれる先人の知恵を汲み出し、本質を学び、そして次世代に継承するとともに、今に生きる文化として発展させ、積極的な活用を図ります。

(重点施策)

○民俗芸能・伝統工芸などの保存・継承・活用

地域の祭り、民俗芸能、伝統行事、伝統工芸技術、先人が日常生活の中で伝えてきた知恵などの保存・継承を図るため、これらの保存・継承のための調査を推進するとともに、伝統工芸展や民俗芸能の祭典等の発表機会への参加促進や、後継者の育成、保存団体のネットワーク化を推進します。

○「吉備國」文化遺産の保存・活用

「吉備國」の豊かな文化遺産を体感できるよう、文化遺産の特性や適切な保存に配慮しつつ、積極的な活用を行い、県民が歴史や文化に触れ、親しむ機会を充実します。そのため、県・市町村が連携して、主要な遺跡や建造物等の文化遺産の保存・活用を図ります。

さらに、地域の文化財保護団体との連携によるボランティアの育成・活用など、文化財保護活動の充実を図ります。

○郷土の誇る先人顕彰の推進

郷土の先人の功績をたたえ次世代に伝えていくため、岡山県郷土文化財団の協力のもと、犬養木堂記念館や岡崎嘉平太記念館において、先人の功績の記録・顕彰、遺品・資料の収集及び公開を推進します。

○ユネスコ無形文化遺産登録

「日本の書道文化」など、後世に伝えていくべき無形文化を、ユネスコ無形文化

遺産に登録する活動の支援に努めます。

(2) 文化の力を活用した地域の活性化

地域の風土に根ざし、先人が守り伝えてきた様々な伝統文化や、地域固有の全国に誇りうる文化資源を改めて認識し、民間団体、NPO、大学等と連携しながら、地域で芽吹く新たな創造活動の活性化に努め、文化の力による地域のにぎわいの創出を促進します。

(重点施策)

○地域固有の文化資源の掘り起こし

伝統文化、優れた景観、地域の歴史を素材とした文化活動などは、再評価や有効活用により、地域を特徴づけるシンボルとなります。

このような県内各地に存在する特色ある文化資源を幅広く掘り起こし、ブランド化を図り、地域づくりに生かすとともに、オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの素材として活用していきます。

○文化による地域のイメージアップとにぎわい創出

文化を核とした地域づくりを推進するため、地域の文化素材を生かした取組を行っている団体やNPO等を支援します。また、空き店舗や空き家、学校の空き教室や廃校施設等を活用したアーティストや地域の文化関係者などによる文化の拠点づくりの取組を促進するなど、文化による地域のにぎわい創出を図ります。

○国内外のアーティストの地域への受け入れ

地域の作家や住民、NPO、市町村などが主体となり、国内外のアーティストを招へいして、地域資源を活用したアーティスト・イン・レジデンス^{※5}を行い、今まで気づかなかった地域の魅力の再発見に繋げていきます。

○美しく魅力ある景観づくりの推進

地域に残る歴史的な建造物や魅力ある町並み、美しい自然や調和の取れた都市の景観は、人々の情緒・感性を豊かにし、潤いと安らぎを人々に与えます。

このような地域が誇る風景や自然、地域の特色ある生活などの文化資源を活用した美しく魅力ある景観づくりを推進します。

※5 アーティスト・イン・レジデンス：アーティストを招聘し、滞在期間中に作品を制作してもらうこと、また、それらの活動を支援することをいいます。

○歴史・自然を活かした豊かな「くらし文化」^{*6}の振興

郷土料理や、各地に伝わる祭りなど人々の生活により形作られてきた衣食住に関する「くらし文化」は、本県の自然、歴史、伝統に根差した重要な資源であり、未来への継承に努めるとともに、その魅力を国内外へ発信していきます。

○国際的なアートイベントとの連携

国際的なアートイベントは、本県の文化シーンに新たな魅力を付け加え、国内外からの観光客の増加をもたらします。このため、アートイベントとの連携を十分に図るとともに、その効果が、県内に広く波及し、相乗効果が上がるよう取り組みます。

(3) 地域資源としての文化の積極的な活用

地域の文化資源に内在する先人の英知や創造性などを活用して、観光産業・織維産業をはじめ、文化財等の情報を効果的に発信し、文化を通じて地域の魅力を高めます。

(重点施策)

○織維産業の振興

伝統に基づくものづくり技術や豊かな感性を活かし、技術開発や人材育成、産地ブランド化を総合的に推進し、生活文化であるファッショングに大きく寄与している織維産業を伝統分野から高度先端分野まで幅広く対応できる産業へ飛躍させる取組を進めます。

○観光産業の振興

伝統文化や産業文化遺産などの地域固有の文化資源を掘り起こし、新たな観光資源として積極的に活用することにより、魅力ある観光地づくりに努めます。

また、文化振興と観光振興部門の連携を図ることにより、地域文化の魅力を伝える観光や、観光PRを活用した地域文化の情報発信を促進します。

*6 くらし文化：瀬戸内海に面した岡山ならではのばら寿司や、備中杜氏の技術に支えられた酒などの食文化、各地に伝わる特色ある伝統行事などをいいます。

○文化財や歴史的建造物の観光振興等への活用

豊かな歴史を象徴する文化財や歴史的建造物などの文化遺産を、その特性や適切な保存に配慮しつつ、広く県民が親しむことができるよう公開・活用します。

また、有形・無形の文化資源を観光・産業振興等に活用するための取組を進めます。

○日本遺産認定の推進

岡山県の歴史的魅力にあふれた文化財や伝統文化をわかりやすくストーリー化した「日本遺産^{*7}」に認定する取組を促進します。

また、その魅力を県内外に発信していくことにより、地域の活性化を図ります。

3 文化発信しながら愛着心と誇りを持てる岡山

(1) 多様な文化プログラムの展開

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあります。国内外に岡山の文化の魅力を発信するとともに、その魅力を再認識し、さらに発展させる契機となるよう文化プログラムへの参画を促進します。

(重点施策)

○オリンピック・パラリンピックに向けた多様な文化プログラムの展開

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多様な文化プログラムの展開を促進します。様々な主体が連携・参加・交流し、岡山の魅力を国内外に発信していきます。

○次世代へ継承されるレガシーの実現

文化プログラムの実施を通じて、東京オリンピック・パラリンピック後にも継承されるレガシーを以下の4つのコンセプトを基に実現していきます。

- ・岡山における文化の再認識と継承・発展
- ・次世代育成と新たな文化の創造
- ・岡山における文化の世界への発信と国際交流
- ・あらゆる人の参加・交流と地域の活性化

*7 日本遺産：文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産」として認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を総合的かつ一体として活用し、地域活性化を図ることを目的としています。

(2) 文化による連携・交流の促進

文化の交流を通じ、地域の文化活動の活発化や人々の相互理解を深めるため、県内各地の特色ある文化、伝統行事など地域の文化資源を活用した地域間交流や、世界の様々な地域の人々との交流を促進します。

(重点施策)

○文化ネットワークの形成

様々な分野の芸術家や、文化団体、NPO、ボランティアなどの文化に関わる人々が活動できる環境をサポートするため、研修機会の充実を図るとともに、情報交換や交流を通じて文化活動の運営や企画を支える人材のネットワークづくりを推進します。

また、創造都市ネットワーク^{*8}など全国的な団体とのつながりを活用し、先進事例の情報収集や、情報共有を行います。

○国内文化交流の促進

世代や分野を超えた文化団体や人々の交流の広がりを通じて、県内外の文化交流や全国大会への参加を促進するとともに、文化関係の全国大会や中四国大会などの誘致を推進します。

○国際文化交流の促進

文化施設における外国語表記を充実させ、県内在住の外国人や外国人旅行者が本県の文化に親しみやすい環境づくりを推進します。

また、文化団体、NPOなどが行う海外の芸術家によるアーティスト・イン・レジデンスの取組を支援します。

(3) 岡山からの文化発信

国内外における岡山の認知度を高めるため、メディア等の効果的な活用や人的交流を通じて、伝統文化から現代文化まで、多様な文化の魅力の国内外へ向けた積極的な発信を推進します。

(重点施策)

○文化情報のデジタル化、データベース化による情報発信

*8 創造都市ネットワーク：文化の創造性を生かした発展や再生の取組を目指す自治体や団体のネットワークをいいます。

美術品や文化財など様々な文化に関する情報について、デジタル技術を活用したアーカイブ化による記録・保存に取り組むとともに、インターネット等を活用した情報発信を推進します。

○ソーシャルメディア等の活用による魅力発信

文化情報を集約するポータルサイトや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを効果的に活用し、本県の文化資源や文化プログラムなどを積極的に国内外に情報発信します。

○おかやま独自の文化発信

本県の文化を積極的に発信する取組を通じ、県民に本県の魅力を再認識してもらうとともに、他県に在住している本県出身者の郷土愛を高めます。

また、国内外における岡山の認知度を高め、県民が岡山の文化に愛着心と誇りが持てるような岡山ならではの文化発信に努めます。

VI 文化振興のための体制づくり

1 文化行政推進体制の充実

文化の分野の広がりや文化振興の多様化を踏まえ、県の各部局の緊密な連携・協力により、文化の総合的なコーディネーターとしての役割を担えるよう、総合的な文化振興を推進するとともに、文化活動の調査・分析などの支援に努めます。

また、岡山県郷土文化財団や岡山県文化連盟をはじめ、芸術家・文化団体・NPO・企業・大学・市町村など本県の文化を担う多様な主体との連携を一層強化していきます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに向け文化プログラムを展開し、そのレガシーを創出していくため、岡山県文化連盟内に設置している中間支援組織「おかやま文化芸術アソシエイツ」の充実、強化に取り組みます。

2 政策形成への民意の反映等

文化行政を推進する上で、県民の多様なニーズを把握することが重要であることから、文化の振興に関する施策形成や事業実施に際して、文化振興審議会の意見聴取、有識者等の積極的活用による県民の多様な意見の反映に努めます。

また、県全体の事業について選択と集中を図る中、文化振興の施策についても適切な評価を行い、支援の重点化と効率化を図る必要があることから、文化振興審議会の意見も聞きながら事業効果の把握に努め、各施策を評価し、事業実施に反映します。

おかやま文化振興ビジョン(2018~2027)成果指標(案)

1 文化を創造し、心豊かに生活できる岡山

(1) 将来の地域文化の担い手育成

指 標 名	現 況 値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
学校行事で県立美術館を訪れた人数	2,840人		
(説明)授業や部活動などの学校行事で県立美術館を訪れた人数			
ワークショップ参加者数	2,607人		
(説明)県立美術館、天神山文化プラザ、ルネスホールが開催したワークショップに参加した人数			
アウトリーチ活動実施回数	36回		
(説明)県立美術館、県立博物館、ルネスホールが実施したアウトリーチ活動の回数			
あつ晴れ！子どもみらい塾講師派遣回数	329回		
(説明)岡山県文化連盟が芸術・文化の指導者を講師として学校等に派遣した回数			
優れた芸術を鑑賞した学校数	670校		
(説明)県や国が実施するスクールコンサートや、青少年劇場、巡回公演事業等を開催した学校の累積数			
現在検討中			
(説明)			

(2) 県民参加による新たな文化の創造

指 標 名	現 況 値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
文化関係各種助成金の採択件数	38件		
(説明)文化庁、日本芸術文化振興会、地域創造等の団体が募集した助成金事業に採択された件数			
県立美術館ボランティア数	96人		
(説明)県立美術館に登録しているボランティア数			
岡山県美術展覧会への応募点数	3,115点		
(説明)岡山県美術展覧会へ一般応募された作品(日本画、洋画、工芸、書道、写真、彫刻、デザイン)の点数			
岡山県文学選奨への応募作品数	414件		
(説明)岡山県文学選奨に応募のあった作品(小説、随筆、現代詩、短歌、俳句、川柳、童話)の数			
現在検討中			
(説明)			

(3) 県民の文化創造活動の振興

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
文化施設利用者数	475,715人		
(説明)県立美術館、天神山文化プラザ、ルネスホール、大庭木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、県立博物館の利用者数			
文化施設担当者研修会への参加者数	981人		
(説明)岡山県博物館協議会主催の研修会へ参加した人数			
県立美術館の講座等への参加者数	3,214人		
(説明)県立美術館が実施する美術館講座、美術の夕べ、講演会、フォーラム等への参加者数			
県民文化祭参加者数	349,779人		
(説明)おかやま県民文化祭への総参加者数			
現在検討中			
(説明)			

(4) 障害のある人の文化活動の推進

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
現在調整中			
(説明)			
現在調整中			
(説明)			

2 文化が地域の元気を生み出す岡山

(1) 伝統文化の保存・継承・発展

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
日本伝統工芸展への応募点数	95点		
(説明)日本伝統工芸展に県内在住者が応募した点数			
登録文化財の登録件数	275件		
(説明)登録文化財の登録件数			
後楽園の入園者数	881,881人		
(説明)後楽園の入園者数			
現在検討中			
(説明)			

(2)文化の力を活用した地域の活性化

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
おかやま県民文化祭地域フェスティバル参加者数	244,881人		
(説明)おかやま県民文化祭地域フェスティバル(備前・備中・美作)への参加者数			
地域の景観づくりに主体的に取り組む景観行政団体(市町村)数	8団体		
(説明)景観計画の策定等、地域独自の景観形成施策を実施する景観行政団体(市町村)数			
地産地消協力店の登録店舗数	356店舗		
(説明)県産食材を積極的に提供する県内小売店や飲食店を「地産地消協力店」として県が登録した店舗数			
現在検討中			
(説明)			

(3)地域資源としての文化の積極的な活用

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
観光客入り込み数	1,740万人		
(説明)県内観光施設等への観光客入り込み数			
現在検討中			
(説明)			

3 文化を発信しながら愛着心と誇りを持てる岡山

(1)多様な文化プログラムの展開

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム件数	0件		
(説明)東京2020参画プログラム及びbeyondプログラム認証件数			
現在検討中			
(説明)			

(2)文化による連携・交流の促進

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
おかやま県民文化祭地域フェスティバル実行委員会への参加団体数	288団体		
(説明)おかやま県民文化祭地域フェスティバル(備前・備中・美作)の実行委員会に参加した団体数			
国民文化祭への派遣団体数	7団体		
(説明)国民文化祭への派遣団体数			
国際文化交流事業に参加した生徒数	261人		
(説明)国際文化交流事業(韓国・中国)に参加した高校生の累積数			
現在検討中			
(説明)			

(3)岡山からの文化発信

指標名	現況値 (2016年度実績)	新目標値 (2027年度)	備考
普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になつていると感じる人の割合	30.2%		
(説明)県民満足度調査普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になつていると感じる人の割合			
「おかやま文化の駅」ホームページアクセス数	75,722件		
(説明)県内の文化施設や文化イベント等を紹介するホームページ「おかやま文化の駅」へのアクセス数			
内田百閒文学賞への応募作品数	358件		2年毎に募集
(説明)内田百閒文学賞に応募のあった作品(随筆、短編小説)の数			
現在検討中			
(説明)			

文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要

第一 趣旨

1. 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと
2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること

第二 改正の概要

1. 題名等

法律の題名を「文化芸術基本法」に改めるとともに、前文及び目的について所要の整理を行う。

2. 総則

基本理念を改めるとともに、文化芸術団体の役割、関係者相互の連携及び協働並びに税制上の措置を規定する。

〈基本理念の改正内容〉

- ①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

3. 文化芸術推進基本計画等

政府が定める「文化芸術推進基本計画」、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」(努力義務)について規定する。

4. 基本的施策

- ① 芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能の振興について、伝統芸能の例示に「組踊」を追加するとともに、必要な施策の例示に「物品の保存」、「展示」、「知識及び技能の継承」、「芸術祭の開催」などへの支援を追加。
- ② 生活文化の例示に「食文化」を追加するとともに、生活文化の振興を図る。
- ③ 各地域の文化芸術の振興を通じた地域の振興を図ることとし、必要な施策の例示に「芸術祭への支援」を追加。
- ④ 国際的な交流等の推進に関する必要な施策の例示に「海外における我が国の文化芸術の現地の言語による展示、公開その他の普及への支援」及び「文化芸術に関する国際機関等の業務に従事する人材の養成及び派遣」を追加。
- ⑤ 芸術家等の養成及び確保に関する必要な施策の例示に国内外における「教育訓練等の人材育成への支援」を追加。

など

5. 文化芸術の推進に係る体制の整備

政府の文化芸術推進会議、地方公共団体の文化芸術推進会議等について規定する。

第三 その他

文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、文化庁の機能の拡充等について、その行政組織の在り方等を含め検討を加え、必要な措置を講ずる。